

保存樹木の指定解除について

令和 8 年 6 月
都市整備部公園緑地課

保存樹木・保存樹林制度の概要

保存樹木等とは

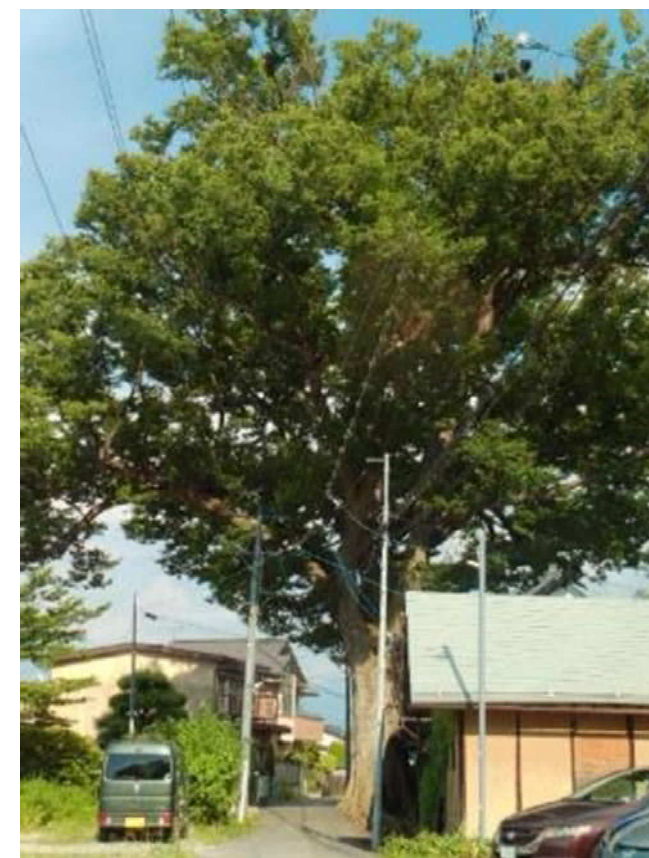
・都市の美観風致を維持するための樹木の保全に関する法律」及び「長野市緑を豊かにする条例」に基づきまちのシンボリック存在の木を『保存樹木・保存樹林』に指定し、市民共通の財産として保全するもの

指定要件及び指定状況

区 分	指定要件（抜粋）		指定件数	指定数量
保存樹木	幹周（地上1.5m） 1.5m以上又は 樹高15m以上	健全でかつ樹容が優れているもの	72箇所	111本
保存樹林	集団の存する土地の 面積が300m ² 以上		70箇所	1,600本 20.73Ha

保存樹木に係る支援

事業名	補助金額			
保存樹木等維持管理 補助金	年額	保存樹木	1本 4,000円	2本6,000円
		保存樹林	1箇所7,000円	
保存樹木等樹木医診 断・大規模剪定補助金	樹木医診断に係る経費の2/3		最大40,000円	
	大規模剪定に係る経費の1/2		最大250,000円	



保存樹木の指定解除 保存樹木第142号

3

指定年月日	昭和57年2月27日
樹種・本数	ケヤキ 1本
管理者	個人
解除の日付	令和8年1月19日
解除の理由	落ち葉等の管理が難しく、 伐採したため



FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

保存樹木の指定解除 保存樹木第225号

4

指定年月日	平成8年3月29日
樹種・本数	アカマツ 1本
管理者	個人
解除の日付	令和8年1月19日
解除の理由	枯死したため



FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

指定年月日	平成4年3月18日
樹種・本数	クロマツ 1本
管理者	個人
解除の日付	令和8年3月24日
解除の理由	枯死したため（2025年10月）

